

第71回 定時株主総会 招集ご通知



開催情報

日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時

場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
「プロビデンスホール」

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日の会場へのご来場は極力お控えいただき、**議決権は書面（郵送）またはインターネット等により事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。**株主総会の様子はライブ配信にてご視聴いただけます。なお、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。

株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「株主総会LIVE配信のご案内」をご参照ください。



本招集ご通知は、PC・スマートフォン等でも
主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8253/>



《目次》

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

株式会社 **クレディセゾン**

証券コード：8253

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

今期当社は、『Neo Finance Company in Asia』を中期経営ビジョンとして掲げ、『お客様と50年間を共に歩むファイナンスカンパニーへ』をミッションステートメントとする第72期（2022年3月31日）までの中期経営計画の2年目でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、経営環境の歴史的な混乱に直面いたしました。

第71期の純収益は、新型コロナウイルス感染症対策による提携先の休業や外出自粛等の影響が大きく、2,826億25百万円（前期比9.2%減）となりました。一方で、カード取扱高等に連動する営業費用や貸倒引当金の減少等により事業利益は483億52百万円（前期比33.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は361億32百万円（前期比58.0%増）となりました。

今後も引き続き、社会に必要な決済インフラを担う会社としての責任と、より豊かで便利なキャッシュレス社会の発展に寄与することで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役（兼）社長執行役員COO

水野 克己

経営理念

私たちは、「**サービス先端企業**」として
「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の
3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ち
お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の
期待に沿うようにチャレンジを続け、社会的責任を果たしてまいります。

Mission Statement

お客様と50年間を共に歩むファイナンスカンパニーへ
～お金に関する「安心」と「なるほど」を～

証券コード 8253
2021年5月31日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社 **クレディセゾン**

代表取締役（兼）社長執行役員COO

水野 克己

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力ご出席はお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等により議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（4頁～5頁）に従いまして2021年6月22日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第71期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否又は棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.saisoncard.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①業務の適正を確保するための体制
 - ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ③連結持分変動計算書
 - ④連結計算書類の連結注記表
 - ⑤株主資本等変動計算書
 - ⑥計算書類の個別注記表なお、上記①及び②は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記③④⑤及び⑥は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト (<https://www.saisoncard.co.jp>) への掲載によりお知らせいたします。

<新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ>

株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策をお守りいただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において、役員及び運営スタッフがマスク着用をさせていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りする等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2021年 6 月 22日 (火曜日)
午後 6 時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご記入のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2021年 6 月 22日 (火曜日)
午後 6 時到着



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2021年 6 月 23日 (水曜日)
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

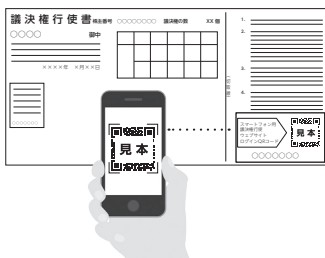
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

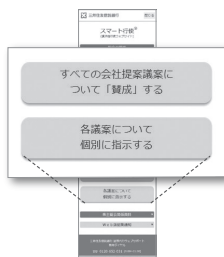
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

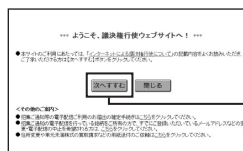
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※其他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、期末配当及び剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は7,035,390,090円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 23,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 23,000,000,000円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役山下昌宏氏は2021年2月28日付で辞任により退任し、他の取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名（うち独立役員3名）を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地	位	担当	候補者属性
1	林野宏		代表取締役会長CEO	経営政策、グローバル戦略、ブランディング、グループ戦略	再任
2	水野克己		代表取締役（兼） 社長執行役員COO	経営全般執行 ブランディング戦略部、ペイメント事業部、 営業推進事業部 管掌（兼）ペイメント事業部長	再任
3	高橋直樹		代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	戦略推進、新規事業 広報室、監査室、総務部、戦略人事部、 IT戦略部 管掌	再任
4	三浦義昭		取締役（兼） 専務執行役員	カード合弁会社 プロセッシング事業部、クレジット事業部 管掌	再任
5	岡本龍成		取締役（兼） 常務執行役員	ファイナンス事業部 管掌（兼） ファイナンス事業部長（兼）リース部 担当	再任
6	小野和俊		専務執行役員CTO（兼） CIO	全社DX戦略推進 デジタルイノベーション事業部 管掌（兼） デジタルイノベーション事業部長（兼） IT戦略部、戦略企画部 担当（兼） IT戦略部長、テクノロジーセンター長	新任
7	と富樫直記		取締役		再任 社外 独立
8	おお大槻奈那		取締役		再任 社外 独立
9	よこ横倉仁		取締役		再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

りんの ひろし
林野 宏

再任

所有する当社株式の数 98,530株

(1942年8月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1965年 4月	株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社	2000年 6月	当社代表取締役社長
1982年 3月	当社入社 クレジット本部営業企画部長	2003年 6月	株式会社りそな銀行取締役
1983年 4月	当社取締役	2003年 6月	株式会社りそなホールディングス取締役
1985年 4月	当社常務取締役	2019年 3月	当社代表取締役会長CEO（現任）
1995年 6月	当社専務取締役		
1999年 6月	当社代表取締役専務		

【取締役候補者とした理由】

当社において主力のペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有し、2000年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、当社の成長に貢献してきました。また、多くの革新的な商品・サービスを導入し、戦略立案、ブランディングを牽引してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

みずの かつみ
水野 克己

再任

所有する当社株式の数 18,388株

(1969年8月15日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年 4月	当社入社	2015年 3月	当社海外事業部長
2005年 3月	当社セゾンカード部長	2016年 3月	当社常務取締役
2007年 9月	当社UCカード部長	2019年 3月	当社ペイメント事業部長
2010年 3月	当社ソリューション二部長	2020年 3月	当社常務取締役（兼）常務執行役員
2012年10月	当社営業企画部長（兼） 商品・サービス開発グループ 部長	2020年 6月	当社取締役（兼）専務執行役員
2013年 3月	当社カード事業部 部長（兼）海外事業部 部長 （兼）海外戦略部長	2021年 3月	当社代表取締役（兼）社長執行役員COO（現任） 当社ペイメント事業部長（現任）
2013年 6月	当社取締役 当社海外事業部長（兼）海外戦略部長		

(重要な兼職の状況)

Kisetsu Saison Finance (India) Private Limited Director
Money Buffet Co.,Ltd. Director
Fintertech株式会社 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主力であるペイメント事業の営業企画に長年携わり、営業・マーケティングに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では当社のグローバル戦略を牽引し、成長著しい市場への新規参入を遂行し、グローバル事業の飛躍的な発展に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

たかはし なおき
高橋 直樹

再任

所有する当社株式の数 32,514株

(1950年8月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1974年 4月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行	2010年 3月	当社専務取締役
2003年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 執行役員大阪営業第二部長	2011年 3月	当社代表取締役専務
2004年 4月	同行常務執行役員営業担当役員	2012年 3月	当社クレジット事業部長
2005年 4月	当社入社 顧問	2016年 3月	当社代表取締役副社長
2005年 6月	当社常務取締役	2020年 3月	当社代表取締役(兼) 副社長執行役員CHO (現任)
2007年 3月	当社戦略本部長		

(重要な兼職の状況)

株式会社脳活性総合研究所 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にコーポレート部門の管掌を歴任し、当社グループ全体の戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では戦略人事部の管掌としてダイバーシティ&インクルージョンの推進等を、CHOとして貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

みうら よしあき
三浦 義昭

再任

所有する当社株式の数 10,842株

(1966年9月2日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年 4月	当社入社	2019年10月	当社ペイメント事業部長
2001年10月	当社神奈川支店長	2020年 3月	当社常務取締役(兼) 常務執行役員
2006年10月	静銀セゾンカード株式会社代表取締役副社長	2020年 6月	当社取締役(兼) 専務執行役員(現任)
2011年 3月	当社ネット戦略企画部長		
2013年 3月	当社ネット事業部長(兼) ネット戦略企画部長		
2015年 3月	当社ネット事業部長(兼) インキュベーション部長		
2016年 3月	当社ネット事業部長		
2016年 6月	当社取締役		
2018年 3月	当社常務取締役 当社営業推進事業部長		

(重要な兼職の状況)

株式会社セゾン・ベンチャーズ 取締役会長

出光クレジット株式会社 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にカード合併会社の立ち上げやデジタルサービス開発に携わり、新規ビジネスの創造やデジタル業務推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではペイメント事業部長や、営業推進事業部長として、全国の支社を統括し、ペイメント事業の営業力を強化してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

おかもと たつなり
岡本 龍成

再任

所有する当社株式の数 20,497株

(1967年4月26日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年4月	当社入社	2019年3月	当社ファイナンス事業部長（現任）
2005年3月	当社アフィニティカード部長	2020年3月	当社常務取締役（兼）常務執行役員
2007年3月	当社ソリューション推進部長	2020年6月	当社取締役（兼）常務執行役員（現任）
2008年3月	当社ソリューション一部長		
2011年6月	当社取締役		
2017年3月	当社クレジット事業部長		
2018年3月	当社常務取締役		
	当社カード事業部長		

(重要な兼職の状況)

静銀セゾンカード株式会社 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にクライアント企業との提携カードや与信・債権管理等の業務に携わり、ペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではファイナンス事業部の管掌として、強力なリーダーシップにより、ファイナンス事業の推進、発展に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

6

おの かず とし
小野 和俊

新任

所有する当社株式の数 4,561株

(1976年8月6日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1999年4月	サン・マイクロシステムズ (現Oracle Corporation) 入社	2020年3月	当社取締役 (兼) 常務執行役員 当社CTO デジタルイノベーション事業部長 (兼) テクノロジーセンター長
2000年10月	株式会社アプレッソ (現株セゾン情報システムズ) 代表取締役社長	2020年6月	当社常務執行役員 当社CTO デジタルイノベーション事業部長 (兼) テクノロジーセンター長
2003年12月	同社代表取締役副社長	2021年3月	当社専務執行役員CTO (兼) CIO (現任) 当社デジタルイノベーション事業部長 (兼) IT戦略部長、テクノロジーセンター長 (現任)
2013年7月	株式会社セゾン情報システムズ 顧問		
2013年9月	株式会社アプレッソ (現株セゾン情報システムズ) 代表取締役社長		
2015年6月	株式会社セゾン情報システムズ 取締役		
2016年4月	同社常務取締役 同社テクノベーションセンター長		(重要な兼職の状況) 株式会社オムニバス 取締役
2018年4月	同社プロダクトディベロップメントセンター長		
2019年3月	当社入社CTO テクノロジーセンター長		
2019年6月	当社取締役 当社CTO テクノロジーセンター長		

【取締役候補者とした理由】

IT経営に関する豊富な経験に基づき、当社において主にデジタルイノベーション事業部長として、先進技術を活用した全社横断的なデジタルシフトを推進し、更なるビジネス展開に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

とがし なおき
富樫 直記

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

(1960年10月24日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1984年 4月	日本銀行 入行	(重要な兼職の状況)
1999年 1月	フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社 (現フューチャー株) 代表取締役社長	オリバー・ワイマングループ株式会社 シニアアドバイザー 株式会社ナガホリ 取締役
2007年 4月	経済同友会 幹事 (現任)	経済同友会 幹事
2010年 6月	オリバー・ワイマングループ株式会社 日本代表パートナー	
2011年 3月	日興アセットマネジメント株式会社 取締役	
2014年 6月	株式会社ナガホリ 取締役 (現任)	
2017年 4月	オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー	
2017年 6月	当社社外取締役 (現任)	
2020年12月	オリバー・ワイマングループ株式会社 日本代表パートナー	
2021年 4月	オリバー・ワイマングループ株式会社 シニアアドバイザー (現任)	

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かし、主に経営戦略やグローバル事業について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員としての届出を継続いたします。当事業年度において、同氏がシニアアドバイザーを務めるオリバー・ワイマングループ株式会社と当社の間取引関係はございません。また、株式会社ナガホリにおいては、同氏は社外取締役であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

8

お お つ き な な
大槻 奈那

(1964年9月17日生)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1988年4月	三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株）入行	（重要な兼職の状況）
1993年11月	同行退職	マネックス証券株式会社 専門役員
2000年1月	スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 （現S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株） 日韓金融機関格付チームヘッド	名古屋商科大学 大学院教授 二松學舎大学 国際政治経済学部客員教授
2005年12月	UBS証券株式会社調査部マネジング・ディレクター	東京海上ホールディングス株式会社 監査役 学校法人二松學舎 理事
2011年6月	メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株） マネジング・ディレクター 調査部 金融・内需関連セクターヘッド	
2015年9月	名古屋商科大学経済学部教授	
2016年1月	マネックス証券株式会社執行役員	
2017年6月	当社社外取締役（現任）	
2018年4月	名古屋商科大学大学院教授（現任）	
2018年4月	二松學舎大学国際政治経済学部客員教授（現任）	
2018年6月	東京海上ホールディングス株式会社監査役（現任）	
2019年9月	学校法人二松學舎理事（現任）	
2021年4月	マネックス証券株式会社専門役員（現任）	

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かし、主に当社の資金調達やリスクマネジメントについて専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員としての届出を継続いたします。同氏は、マネックス証券株式会社の専門役員を務めております。当社と同社の間には提携カード発行業務に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であります。なお、当社はマネックスグループ株式会社の全保有株式を売却しており、2021年3月末時点では同社の株式を保有していません。同氏は名古屋商科大学大学院教授及び二松學舎大学国際政治経済学部客員教授並びに学校法人二松學舎理事を務めておりますが、両大学並びに同学校法人と当社の間取引関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

9

よこくら ひとし
横倉 仁

(1969年5月30日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年4月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入所	(重要な兼職の状況) 早稲田リーガルcommons法律事務所 弁護士 (パートナー)
1995年3月	公認会計士登録	みのり監査法人 監事
2002年1月	横倉会計事務所開設	
2007年12月	弁護士(東京弁護士会)登録 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所	
2014年4月	早稲田リーガルcommons法律事務所/パートナー (現任)	
2017年7月	みのり監査法人監事 (現任)	
2020年6月	当社社外取締役 (現任)	

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当該知見を活かし、会計や法務等に関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。なお、同氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。当事業年度において、同氏が弁護士(パートナー)を務める早稲田リーガルcommons法律事務所と当社の間取引関係はございません。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 上記の他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 現任取締役の当社における担当及び兼職の状況は、26～28頁に記載のとおりであります。
 3. 富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏は社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は28頁に記載のとおりであります。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。)。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、当社は、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、景気は持ち直しの動きがみられます。今後については、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されております。一方で、新型コロナウイルス感染症の動向が内外経済に与える影響と金融資本市場の変動等の影響に留意が必要な状況になっております。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。

このような経営環境の中、当社は「Neo Finance Company in Asia」を中期経営ビジョンとして掲げ、『お客様と50年間を共に歩むファイナンスカンパニーへ～お金に関する「安心」と「なるほど」を～』をミッションステートメントとする2022年3月期までの中期経営計画の2年目を迎え、「ペイメント事業における成長戦略と構造改革」「デジタルイノベーションと新規ビジネスの創造」「リース事業やファイナンス事業の更なる拡大」「将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大」などに取り組んでまいりました。

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

(単位:百万円)

(単位:円)

	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	282,625	48,352	50,915	36,132	231.24
前連結会計年度	311,410	36,184	27,458	22,863	143.43
伸び率	△9.2%	33.6%	85.4%	58.0%	61.2%

新型コロナウイルス感染症による提携先の休業や外出自粛等の影響が大きく、純収益は2,826億25百万円(前期比9.2%減)となりました。一方で、カード取扱高等に連動する営業費用や貸倒引当金の減少に加え、前連結会計年度の一過性要因である利息返還損失引当金の追加繰入及びICカードの前倒し更新費用の剥落等により事業利益は483億52百万円(前期比33.6%増)、税引前利益は509億15百万円(前期比85.4%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は361億32百万円(前期比58.0%増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(単位:百万円)

	純収益			事業利益又は事業損失 (△)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
ペイメント	232,441	209,130	△10.0%	6,297	17,968	185.3%
リース	12,269	12,290	0.2%	2,951	5,455	84.8%
ファイナンス	43,112	43,412	0.7%	18,004	21,279	18.2%
不動産関連	17,227	14,595	△15.3%	6,957	5,390	△22.5%
エンタテインメント	8,822	5,536	△37.2%	1,969	△1,745	－
計	313,873	284,965	△9.2%	36,180	48,349	33.6%
調整額	△2,462	△2,340	－	3	3	－
連結	311,410	282,625	△9.2%	36,184	48,352	33.6%

※ 各セグメントの純収益及び事業利益又は事業損失は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

<ペイメント事業>

国内では、新型コロナウイルス感染症がもたらした「非対面」「非接触」など顧客心理・行動変容への対応とUX（ユーザーエクスペリエンス）を磨くことを目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の必要性を認識しております。これらを解決すべく「ペイメント事業」「周辺サービス」「社内IT」「マーケティング」の「4つのDX」の推進に加えて、「若年層」「女性」「富裕層」向けの新プロダクト開発にも取り組むことで成長軌道への基盤構築に取り組んでおります。

<新たな取り組みの一例>

- ・「非対面」「非接触」推進の取り組みとして、スマートフォンでクレジットカードの申込完了から最短5分でアプリ上にデジタルカードを発行し、オンラインショッピングや実店舗での非接触決済を利用できるサービス「SAISON CARD Digital」の発行開始、また、Google Pay™に対応し、Android™搭載スマートフォンユーザーを対象とした、国内のQUICPay加盟店での非接触決済を開始
- ・大和証券(株)が提供する「ダイワファンドラップ プレミアム（プレミアム特約付ダイワファンドラップ）」をご契約いただいているお客様向けに、「大和証券セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス®・カード」の発行開始
- ・日本初となる「ローズゴールドカラー」並びに「月会費制」を採用した「セゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード」の発行開始
- ・拡大し続ける日本のゲーム市場におけるゲームユーザーにフォーカスし、ゲームの持つ世界観を提供する新しいコンセプトカード「セゾングーミングカード」の発行開始
- ・Z世代などの若年層をコアターゲットとしたコンセプトカード「Likeme♡by saison card」の発行開始
 - ※ 「アメリカン・エクスプレス」は、アメリカン・エクスプレスの登録商標です。
 - (株)クレディセゾンは、アメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき使用しています。

海外では、ベトナムのHD SAISON Finance Company Ltd.において、二輪車や家電などの個品割賦事業に加え、クレジットカード事業をローンチし、ベトナム全土へ展開いたしました。今後の会員獲得拡大に向けて体制を整えるとともに、機能開発等にも取り組んでまいります。また、海外のアーリーステージのスタートアップを中心に投融資を行うSaison Capital Pte. Ltd.では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断しておりました新規投資も状況を注視しながら再開するとともに、インパクト投資事業(※)の実行に向けて準備を進めております。本事業を通じ、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、挑戦を続けてまいります。さらに、インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt Ltd.では、デジタルレンディング事業を順調に拡大させ、インドの格付会社よりAA+の長期格付けを取得いたしました。今後もインドの経済成長に寄与すべく、事業の一層の拡大に取り組んでまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症に伴う提携小売施設の休業や外出自粛影響等により、当連結会計年度及び当連結会計年度末における主要指標は、新規カード会員数は125万人（前期比30.4%減）、カード会員数は2,570万人（前期末比2.6%減）、カードの年間稼働会員数は1,395万人（前期比6.8%減）となりました。また、ショッピング取扱高は4兆5,003億円（前期比9.0%減）、カードキャッシング取扱高は1,585億円（前期比34.6%減）、ショッピングのリボルビング残高は3,888億円（前期末比8.9%減）、カードキャッシング残高は1,943億円（前期末比16.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における純収益は2,091億30百万円（前期比10.0%減）となりました。一方で、カード取扱高等に連動する営業費用や貸倒引当金の減少に加え、前連結会計年度における一過性要因である利息返還損失引当金の追加繰入及びICカード前倒し更新費用の剥落等により、事業利益は179億68百万円（前期比185.3%増）となりました。

（※）インパクト投資の取り組み概要は、49頁をご参照ください。

<リース事業>

事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店との信頼関係強化や、新規重点販売店への営業強化に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響による提携先の営業自粛等により、当連結会計年度における取扱高は1,150億円（前期比10.0%減）、純収益は122億90百万円（前期比0.2%増）となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症関連の政府による各種給付金支給の影響もあり、貸倒引当金が減少したことにより、事業利益は54億55百万円（前期比84.8%増）となりました。

<ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、資金使途を事業性資金にも広げた個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を通じて、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めたものの、新型コロナウイルス感染症により提携金融機関が政府の事業者支援に傾注した影響が継続し、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は3,299億円（前期末比5.4%減）、提携先数は合計で401先（前期末差1先増）となりました。

ファイナンス関連事業では、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」を中心に提携先のニーズを汲み取り、良質な資産の積み上げに取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響によるマンションギャラリーの閉鎖等があったものの、「フラット35」は、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培ったセゾンブランドが持つ信頼感・安心感等を背景に「フラット35PLUS」、「フラット35つなぎローン」、「セゾンのリフォームローン」等を含めた「セゾンの住宅ローン」として住宅購入時のサポートを推進した結果、当連結会計年度の実行金額は2,250億円（前期比10.7%減）、貸出残高（住宅金融支援機構への債権譲渡済み残高1兆765億円含む）は1兆1,199億円（前期末比16.5%増）となりました。「セゾンの資産形成ローン」（投資用マンション購入ローン）は、引き続き提携先との連携による良質債権の積み上げに注力し、当連結会計年度の実行金額は1,301億円（前期比12.0%減）、貸出残高は7,196億円（前期末比15.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末におけるファイナンス事業の債権残高は9,785億円（前期末比15.8%増）、当連結会計年度における純収益は434億12百万円（前期比0.7%増）、事業利益は212億79百万円（前期比18.2%増）となりました。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。新型コロナウイルス感染症による営業自粛等の影響により、当連結会計年度の純収益は145億95百万円（前期比15.3%減）、事業利益は53億90百万円（前期比22.5%減）となりました。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。新型コロナウイルス感染症によるアミューズメント施設の休業等の影響により、当連結会計年度の純収益は55億36百万円（前期比37.2%減）、事業損失は17億45百万円（前連結会計年度は事業利益19億69百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

新型コロナウイルス感染症がもたらした「非対面」「非接触」など顧客心理・行動変容への対応とUX（ユーザーエクスペリエンス）を磨くことを目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進として、スマートフォン完結型の新決済サービス「SAISON CARD Digital」開発等のシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、期初において金融市場は不安定な局面がありましたが、日本銀行の金融政策効果により短期間で収束し、市場金利は低位で推移しました。このような環境下で、低利なコマーシャル・ペーパーを積極活用しつつ、金融市場の変動に備えて、長期年限での借入金の実行や社債の発行をするとともに、金融機関とのコミットメントラインを増額しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。当社グループは、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとして、リアルとデジタルを融合することでカスタマーサクセス実現を目指す「総合生活サービス企業グループ」への転換に挑戦してまいります。「総合生活サービス企業グループ」への転換に向けて、お客様が上質で豊かな生活を実現するサービスを提供し「生活インフラ企業グループ」への進化を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① ペイメント事業の戦略再構築

新型コロナウイルス感染症がもたらした「非対面」「非接触」など顧客心理・行動変容への対応とUX（ユーザーエクスペリエンス）を磨くことを目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の必要性を認識しております。これらを解決すべく「ペイメント事業」「周辺サービス」「社内IT」「マーケティング」の「4つのDX」を推進することで成長軌道への基盤構築に取り組んでおります。

個人領域においては、従来型提携カードモデルから2020年11月よりサービス提供を開始したスマートフォン完結型サービス「SAISON CARD Digital」を活用したプロパーカード戦略への転換や「セゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード」、「セゾングーミングカード」、「Likeme♡by saison card」を始めとするコンセプト型カード展開による、ポイントとは異なる軸での顧客戦略の追求など戦略の再構築に取り組んでまいります。

法人領域においては、SMEマーケット（Small and Medium Enterprises：中小企業）のノンバンクとしての地位確立を目指し、法人向け新プロダクトの導入や営業ネットワークの再構築に取り組んでまいります。

② リース事業やファイナンス事業の更なる拡大

ペイメント事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器や厨房機器などを提供するリース&レンタル、地域金融機関と提携し、資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用不動産購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現しております。今後も、「フラット35」、「セゾンの資産形成ローン」、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」等に加え、新規マーケットへの挑戦によりファイナンス事業の多角化を目指してまいります。

③ 収益基盤の柱に向けたグローバル事業の事業基盤の整備

国内で蓄積した金融サービスのノウハウを、金融アクセスが不十分なアジア諸国で展開すべく、FinTech企業をはじめとした現地企業への投資や協業を通じて、将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大に取り組んでおります。

これまでの進出国の事業基盤から、確実に収益を拡大させるために事業の選択と集中に取り組んでまいります。また、海外のアーリーステージのスタートアップを中心に投融資を行うSaison Capital Pte. Ltd.を通じ、パイロット運用として新たにインパクト投資事業（※）の実行に向けて準備を進めております。本事業を通じ、東南アジアを中心とした新興市場におけるファイナンシャル・インクルージョンの実現に寄与するとともに、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、挑戦を続けてまいります。（※）インパクト投資の取り組み概要は、49頁をご参照ください。

④ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化や経営資源の有効活用による生産性向上

初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化により、債権保全を行っております。また、不正使用検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を目指すなど、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。また、経営資源の有効活用により生産性向上に努めてまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

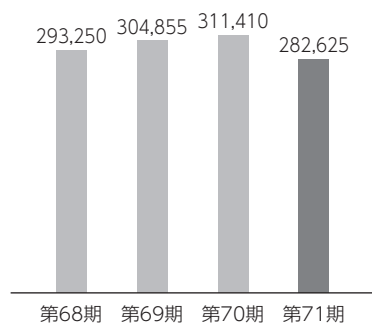
区 分	第 68 期 (2017年4月~2018年3月)		第 69 期 (2018年4月~2019年3月)	第 70 期 (2019年4月~2020年3月)	第 71 期 (当連結会計年度) (2020年4月~2021年3月)
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
純 収 益 (百万円)	292,183	293,250	304,855	311,410	282,625
事 業 利 益 (百万円)	56,717	57,314	52,233	36,184	48,352
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (百万円)	38,329	38,446	30,517	22,863	36,132
基本的 1 株当たり当期利益(円)	234.67	235.39	186.84	143.43	231.24
資 産 合 計 (百万円)	2,940,027	2,946,978	3,212,465	3,357,229	3,409,247
資 本 合 計 (百万円)	480,669	490,849	491,741	485,476	532,057
R O E (%)	8.29	8.15	6.23	4.69	7.12

(注) 1. 当社は、第69期より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準 (IFRS)」を適用しております。また、ご参考として第68期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

2. 日本基準の「営業収益」は「純収益」、「経常利益」は「事業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産」は「資産合計」、「純資産」は「資本合計」となります。

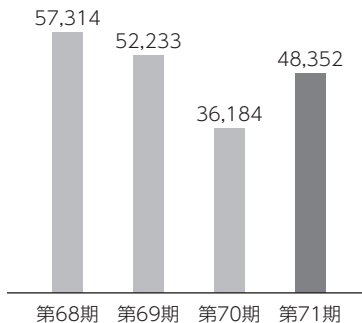
純収益

(単位：百万円)



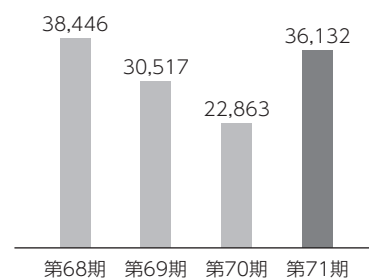
事業利益

(単位：百万円)



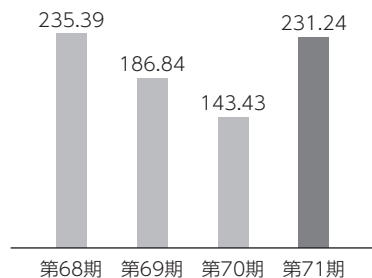
親会社の所有者に帰属する 当期利益

(単位：百万円)



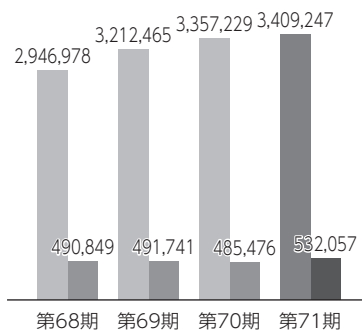
基本的1株当たり 当期利益

(単位：円)



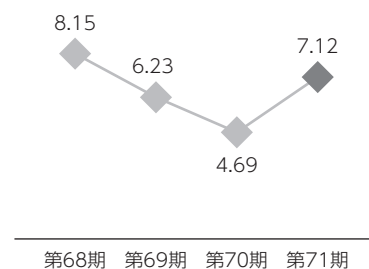
資産合計／資本合計

(単位：百万円)



ROE

(単位：%)



3. 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	不動産金融業、 信用保証事業、 個人向け融資事業
ジェーピーエヌ債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービス(債権回収)業
(株)アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	サービス(債権回収)業、 不動産事業
(株)ワークネット	100	※ 100.0	人材派遣事業
(株)セゾンパーソナルプラス	82	100.0	人材派遣事業、 業務請負事業
(株)アトリウム	50	100.0	不動産事業、 不動産賃貸事業
(株)コンチェルト	10	100.0	遊技場経営、 不動産賃貸事業
(株)JBMコンサルタント	10	※ 100.0	人材育成事業
(株)はやぶさトラスト	10	※ 100.0	不動産事業
(株)フェニックス・ワン	1	※ 100.0	不動産事業
(有)エル・ブルー	0.1	※ 100.0	不動産事業
PT. Saison Modern Finance	1,666億 インドネシアルピア	82.0	金融サービス事業、 リース事業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. 当社は2020年2月26日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として(株)キュービタスを吸収合併することを決議し、同日付で合併いたしました。

4. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- (1) ペイメント事業……………クレジットカード事業及びサービス(債権回収)事業等
- (2) リース事業……………リース事業
- (3) ファイナンス事業……………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業……………不動産事業、不動産賃貸事業及びサービス(債権回収)事業等
- (5) エンタテインメント事業……………アミューズメント事業等

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

5. 主要な営業所（2021年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	札幌支社	札幌市中央区	8	大阪支社	大阪市中央区
2	仙台支社	仙台市青葉区	9	広島支社	広島市中区
3	さいたま支社	さいたま市大宮区	10	福岡支社	福岡市博多区
4	千葉支社	千葉市美浜区	11	債権管理センター	東京都文京区
5	東京支社	東京都文京区	12	信用管理センター	東京都豊島区
6	横浜支社	横浜市西区	13	東京インフォメーションセンター	東京都中野区
7	名古屋支社	名古屋市中村区	14	大阪インフォメーションセンター	大阪市中央区

(2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主 たる 事 業 所 及 び 店 舗 等
1	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店(大阪府)
2	ジェーピーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	センター(東京都、新潟県、大阪府)
3	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
4	(株)ワークネット	東京都豊島区	－
5	(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所(大阪府)
6	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店(宮城県、愛知県、大阪府、福岡県)
7	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、宮城県1店舗、栃木県3店舗、埼玉県5店舗、 千葉県1店舗、東京都7店舗、新潟県3店舗) 賃貸物件 (千葉県2件、東京都4件、神奈川県3件)
8	(株)JBMコンサルタント	大阪府大阪市	支店(東京都)
9	(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	－
10	(株)フェニックス・ワン	東京都千代田区	－
11	(有)エル・ブルー	東京都千代田区	－
12	PT. Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	－

6. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ペイメント事業	4,111名	43名(減)
リース事業	234名	19名(減)
ファイナンス事業	368名	14名(増)
不動産関連事業	341名	31名(増)
エンタテインメント事業	232名	3名(減)
全社（共通）	337名	118名(増)
合計	5,623名	98名(増)

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は3,571名（1日7.5時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,069名	257名(増)	41.7歳	13.4年
女性	3,250名	1,081名(増)	41.5歳	12.1年
合計又は平均	4,319名	1,338名(増)	41.6歳	12.4年

- (注) 1. 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は1,736名（1日7.5時間換算）となっております。
2. 従業員数が前事業年度末と比べて増加した主な要因は、2020年4月1日を効力発生日として㈱キュービタスを吸収合併したことによるものであります。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（2021年3月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
㈱みずほ銀行	177,929
㈱三菱UFJ銀行	177,670
㈱三井住友銀行	116,180
三井住友信託銀行㈱	90,970
農林中央金庫	82,600

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入額（25,400百万円）は含まれておりません。

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 185,444,772株
- (3) 株主数 16,717名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	30,523	19.52
(株)日本カストディ銀行（信託口）	13,859	8.86
(株)大和証券グループ本社	8,050	5.15
HSBC BANK PLC A/C M AND G（ACS）	5,323	3.41
THE BANK OF NEW YORK 133972	4,556	2.91
(株)日本カストディ銀行（証券投資信託口）	4,036	2.58
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	4,027	2.58
(株)日本カストディ銀行（信託口9）	3,303	2.11
(株)みずほ銀行	3,000	1.92
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	2,258	1.44

- (注) 1. 当社は、自己株式を29,102,770株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	22,371	6

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容については、29～30頁に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長CEO	林野 宏	経営政策、グローバル戦略、 ブランディング、グループ戦略	－
代表取締役（兼） 社長執行役員COO	水野 克己	経営全般執行 ブランディング戦略部、ペイメント事業部、 営業推進事業部管掌（兼）ペイメント事業部長	Kisetsu Saison Finance (India) Private Limited Director Money Buffet Co.,Ltd. Director Fintertech(株) 取締役
代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	高橋 直樹	戦略推進、新規事業 広報室、監査室、総務部、戦略人事部、 IT戦略部 管掌	(株)脳活性総合研究所 取締役
取 締 役（兼） 専 務 執 行 役 員	三浦 義昭	カード合弁会社 プロセッシング事業部、クレジット事業部 管掌	(株)セゾン・ベンチャーズ 取締役会長 出光クレジット(株) 取締役
取 締 役（兼） 常 務 執 行 役 員	岡本 龍成	ファイナンス事業部 管掌（兼） ファイナンス事業部長（兼）リース部 担当	静銀セゾンカード(株) 取締役
取 締 役	富樫 直記	－	オリバー・ワイマングループ(株) 日本代表パートナー (株)ナガホリ 取締役 経済同友会 幹事
取 締 役	大槻 奈那	－	マネックス証券(株) 執行役員 名古屋商科大学 大学院教授 二松學舎大学 国際政治経済学部 客員教授 東京海上ホールディングス(株) 監査役 学校法人二松學舎 理事
取 締 役	横倉 仁	－	早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー） みのり監査法人 監事
常 勤 監 査 役	金子 美壽	－	(株)セゾンパーソナルプラス 監査役 (株)アトリウム 監査役 大和ハウスフィナンシャル(株) 監査役 静銀セゾンカード(株) 監査役
常 勤 監 査 役	原田 宗宏	－	(株)コンチェルト 監査役 ジェーピーエヌ債権回収(株) 監査役
常 勤 監 査 役	井川 裕昌	－	(株)セゾンファンデックス 監査役
監 査 役	笠原 智恵	－	渥美坂井法律事務所・外国法共同事 業 弁護士（シニアパートナー） アキレス(株) 監査役 (株)エムティーアイ 監査役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 2021年2月25日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり代表取締役を選定し、執行役員の地位を変更しております。

氏名	変更前	変更後	変更日
水野 克己	取締役（兼）専務執行役員	代表取締役（兼） 社長執行役員COO	2021年3月1日

- (2) 山下昌宏氏は、2021年2月28日付にて、代表取締役（兼）社長執行役員COOを辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当は、経営全般執行、カード合併会社、広報室、ペイメント事業部、営業推進事業部管掌であり、重要な兼職はございません。
- (3) 2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、取締役に横倉仁氏が新たに選任され、就任し、取締役馬場信吾氏、小野和俊氏、松田昭博氏、磯部泰之氏、足利駿二氏、安森一恵氏、林郁氏は、同日付にて任期満了により退任いたしました。
- (4) 監査役金子美壽氏は、2020年6月30日付にて、静銀セゾンカード(株)監査役に就任いたしました。
- (5) 監査役笠原智恵氏は、2020年12月19日付にて、(株)エムティーアイ監査役に就任いたしました。
- (6) 代表取締役（兼）社長執行役員COO水野克己氏は、2021年3月26日付にて、(株)カサrago取締役に任期満了により退任いたしました。
- (7) 取締役（兼）専務執行役員三浦義昭氏は、2021年3月31日付にて、(株)セゾン・ベンチャーズ代表取締役社長から、取締役会長に就任いたしました。

2. 当事業年度後の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役大槻奈那氏は、2021年4月1日付にて、マネックス証券(株)執行役員から、専門役員に就任いたしました。
- (2) 取締役富樫直記氏は、2021年4月30日付にて、オリバー・ワイマングループ(株)日本代表パートナーを任期満了により退任し、シニアアドバイザーに就任いたしました。
- (3) 取締役大槻奈那氏は、2021年6月29日開催予定の持田製薬(株)定時株主総会において、同社社外取締役に就任する予定であります。
- (4) 取締役横倉仁氏は、2021年7月下旬開催予定の(株)伊藤園第56回定時株主総会において、同社社外監査役に就任する予定であります。

3. 取締役富樫直記、大槻奈那、横倉仁の3氏は、社外取締役にあります。

4. 監査役原田宗宏、井川裕昌、笠原智恵の3氏は、社外監査役にあります。

5. 監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役富樫直記、大槻奈那、横倉仁、監査役原田宗宏、井川裕昌、笠原智恵の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 2021年4月1日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員CTO(兼)CIO	小 野 和 俊	全社DX戦略推進 デジタルイノベーション事業部 管掌(兼) デジタルイノベーション事業部長(兼) IT戦略部、戦略企画部 担当(兼) IT戦略部長、テクノロジーセンター長
専 務 執 行 役 員	森 航 介	グローバル事業部 管掌(兼) グローバル事業部長 Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd. 出向
常 務 執 行 役 員 C F O	馬 場 信 吾	M&A、新規事業 経営企画部、リスク統括部、財務経理部 管掌
常 務 執 行 役 員	足 利 駿 二	全社法人営業 セゾンAMEX事業部 管掌(兼) セゾンAMEX事業部長(兼) 信用保証部、法人営業部 担当
常 務 執 行 役 員	安 森 一 恵	プロセシング事業部長(兼) 審査センター、 東京途上管理センター、大阪途上管理センター、 戦略人事部 担当
常 務 執 行 役 員	中 山 直 喜	ファイナンス企画部、ファイナンスビジネス部 担当(兼) ファイナンスビジネス部長
執 行 役 員	磯 部 泰 之	Collection&Researchビジネス クレジット事業部長
執 行 役 員	嶋 田 か お り	CS企画部 管掌(兼) 営業推進事業部長(兼) 加盟店事業開発部 担当(兼) CS企画部長
執 行 役 員	根 岸 正 樹	経営企画部、プロセシング営業部、 プロセシング企画部、カードファイナンス部、 アセットマネジメント部、グローバル戦略企画部 担当
執 行 役 員	田 畑 隆 紀	プロセシング推進部、アフィニティ営業一部、 アフィニティ営業二部、事業戦略部 担当(兼) プロセシング推進部長
執 行 役 員	川 原 友 一	デジタルサービス部、デジタルマーケティング部、 プロダクト開発推進部 担当(兼) デジタルマーケティング部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏、及び、監査役である金子美壽氏、原田宗宏氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

- a. 役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることを基本方針としております。
- b. 報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

【取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）】

a. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

イ. 基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。

b. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

イ. 業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。

ロ. 業績連動報酬（賞与）の業績指標は、企業価値向上を図るため単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

イ. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

ロ. 譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

- i. 対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下、「本株式」といいます。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下、「譲渡制限」といいます。）。
- ii. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記i.のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本株式を当然に無償で取得することとしております。
- iii. 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記i.に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記ii.に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。
- iv. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記iii.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。

- v. 上記i.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。
- vi. 上記v.に規定する場において、当社は、上記v.の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 - イ. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1としております。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 - イ. 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。
 - ロ. 当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。なお、監査役報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役会にて各監査役の報酬額を決定してあります。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	372	282	68	22	16
(うち社外取締役)	(24)	(24)	(-)	(-)	(4)
監 査 役	52	52	-	-	4
(うち社外監査役)	(36)	(36)	(-)	(-)	(3)
合 計	425	334	68	22	20
(うち社外役員)	(61)	(61)	(-)	(-)	(7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には退任した取締役8名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。
4. 業績連動報酬（賞与）にかかる業績指標は、一過性要因等を除く単体の経常利益の成長率と計画達成率を定量的な業績指標としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としており、当該指標を選択した理由は、企業価値向上を図るためであります。当社の業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定されますが、上記報酬等の額に含まれる当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、定量指標の業績連動係数を80%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ. 1. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

6. 2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。

また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整します。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
7. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際の支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。
8. 当事業年度末現在の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 務 す る 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容	摘 要
社 外 取 締 役	富 樫 直 記	オリバー・ワイマングループ(株)	日本代表 パートナー	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。
		(株)ナガホリ	取締役	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。
		経済同友会	幹事	左記の団体と当社との間には特別 の関係はありません。
社 外 取 締 役	大 槻 奈 那	マネックス証券(株)	執行役員	左記の会社と当社との間には提携 カード発行業務に関する取引関係 がありますが、その年間取引額は双 方の連結取扱高に対して0.1%未 満であります。なお、当社はマネッ クスグループ株式会社の全保有株 式を売却しており、2021年3月末 時点では同社の株式を保有しており ません。
		名古屋商科大学	大学院教授	左記の大学と当社との間には特別 の関係はありません。
		二松學舎大学	国際政治経済 学部客員教授	左記の大学と当社との間には特別 の関係はありません。
		東京海上ホールディングス(株)	監査役	左記の会社と当社との間には保険 業務に係る取引関係がありますが、 その年間取引額は双方の連結取 扱高に対して0.1%未満でありま す。
		学校法人二松學舎	理事	左記の学校法人と当社との間には 特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	横 倉 仁	早稲田リーガルコモンズ法律事務 所	弁護士 (パートナー)	左記の法律事務所と当社との間 には特別の関係はありません。
		みのり監査法人	監事	左記の監査法人と当社との間には 特別の関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

地 位	氏 名	兼 務 す る 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容	摘 要
社 外 監 査 役	原 田 宗 宏	(株)コンチェルト	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		ジェーピーエヌ債権回収(株)	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社 外 監 査 役	井 川 裕 昌	(株)セゾンファンデックス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社 外 監 査 役	笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (シニアパートナー)	左記の法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
		アキレス(株)	監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		(株)エムティーアイ	監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	富 樫 直 記	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に経営戦略やグローバル事業について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めました。
社 外 取 締 役	大 槻 奈 那	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に資金調達やリスクマネジメントについて客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めました。
社 外 取 締 役	横 倉 仁	2020年6月18日就任以降に開催された取締役会16回の全てに出席しております。公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に会計や法務等について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めました。
社 外 監 査 役	原 田 宗 宏	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会15回の全てに出席しております。同氏は主に、組織管理、危機管理に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社 外 監 査 役	井 川 裕 昌	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会15回の全てに出席しております。同氏は主に、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社 外 監 査 役	笠 原 智 恵	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回及び監査役会15回のうち14回に出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	130
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	239

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項・第2項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

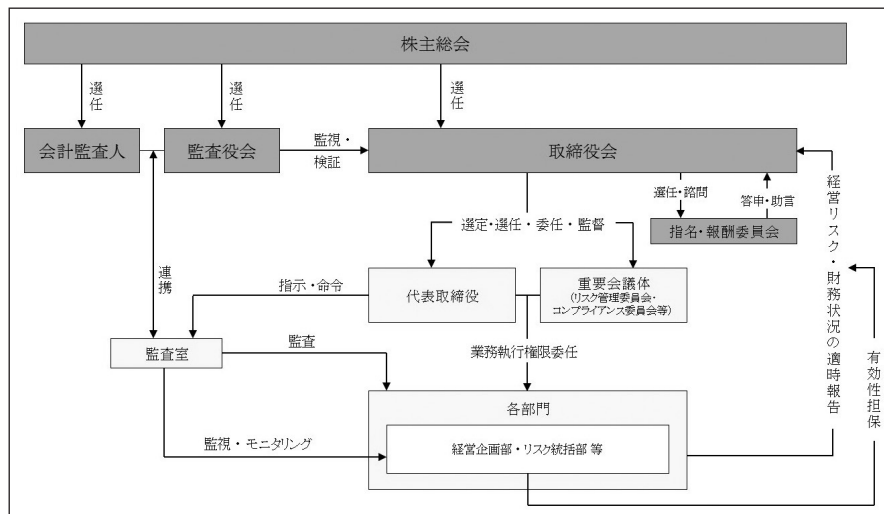
監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 当社のコーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、株主の皆様から理解と賛同を得るという経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた様々な取り組みを実施しております。

・コーポレート・ガバナンス体制図



(2) コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができま

す。また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化しております。

① 取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名、独立役員に指定されている人数3名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言を行っております。

② 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名、独立役員に指定されている人数3名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施しております。

③ 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）で構成されております。

同委員会は、取締役の選解任に関する事項、取締役が受ける報酬等の方針の策定等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会に答申します。

（※）2021年3月31日現在

（注）本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現金及び現金同等物	101,001	営業債務及びその他の債務	229,962
営業債権及びその他の債権	2,607,838	金融保証負債	9,823
棚卸資産	139,530	社債及び借入金	2,429,488
営業投資有価証券	47,250	その他の金融負債	23,799
投資有価証券	78,774	未払法人所得税	6,079
その他の金融資産	13,374	ポイント引当金	113,207
有形固定資産	29,095	利息返還損失引当金	17,121
使用権資産	14,850	その他の引当金	1,521
無形資産	171,421	繰延税金負債	1,005
投資不動産	73,888	その他の負債	45,181
持分法で会計処理されている投資	80,680	負 債 合 計	2,877,190
繰延税金資産	37,569	資 本	
その他の資産	13,972	親会社の所有者に帰属する持分	530,971
資 産 合 計	3,409,247	資本金	75,929
		資本剰余金	85,198
		利益剰余金	414,260
		自己株式	△62,808
		その他の資本の構成要素	18,392
		非 支 配 持 分	1,086
		資 本 合 計	532,057
		負 債 及 び 資 本 合 計	3,409,247

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
収 益		
ペ イ メ ン ト 事 業 収 益	206,722	
リ ー ス 事 業 収 益	12,286	
フ ァ イ ナ ン ス 事 業 収 益	43,412	
不 動 産 関 連 事 業 収 益	32,382	
エ ン タ テ イ ン メ ン ト 事 業 収 益	29,548	
金 融 収 益	1,028	
収 益 合 計 (うち、金利収益)		325,381 (108,784)
原 価		
不 動 産 関 連 事 業 原 価	18,743	
エ ン タ テ イ ン メ ン ト 事 業 原 価	24,012	
原 価 合 計		42,755
純 収 益		282,625
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		202,380
金 融 資 産 の 減 損		31,867
金 融 費 用		11,266
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		4,168
そ の 他 の 収 益		12,475
そ の 他 の 費 用		2,839
税 引 前 利 益		50,915
法 人 所 得 税 費 用		14,668
当 期 利 益		36,247

当期利益の帰属

親 会 社 の 所 有 者	36,132
非 支 配 持 分	114
当 期 利 益	36,247

税引前利益から事業利益への調整表

税 引 前 利 益	50,915
調 整 項 目 (販 売 費 及 び 一 般 管 理 費)	924
調 整 項 目 (そ の 他 の 収 益)	△6,672
調 整 項 目 (そ の 他 の 費 用)	2,473
金 融 資 産 に 係 る 実 効 金 利 法 適 用 に よ る 調 整 額	711
小 計	△2,562
事 業 利 益	48,352

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 目 的 部		金 額	負 債 目 的 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		2,870,097	流動負債		1,191,931
現金及び預金		68,665	買掛金		231,024
割賦売掛金		2,258,602	短期借入金		246,960
リース投資資産		259,964	1年内返済予定の長期借入金		101,670
営業投資有価証券		41,257	1年内償還予定の社債		65,000
商品		113	コーポラル・ペーパー		482,000
貯蔵品		1,485	1年内返済予定の債権流動化借入金		6,257
前払費用		1,618	リース債		463
短期貸付金		425	未払費用		4,088
関係会社短期貸付金		254,617	未払法人税等		20,747
未収入金		21,967	預り金		3,719
その他の金		6,900	前受収益		8,225
貸倒引当金		△45,521	賞与引当金		1,229
固定資産		408,250	役員賞与引当金		2,215
有形固定資産		16,160	利息返還損失引当金		68
建物(純額)		5,329	商品券回収損失引当金		5,580
車両運搬具(純額)		0	割賦利益繰延他		132
器具備品(純額)		2,863	固定負債		1,646,687
土地		6,904	長期借入金		440,000
リース資産(純額)		1,052	債権流動化借入金		982,529
建設仮勘定		11	リース債		87,245
無形固定資産		157,349	リース債		728
借地権		14	債務保証損失引当金		8,311
ソフトウエア		154,302	ポイント引当金		113,207
リース資産		21	利息返還損失引当金		10,433
ソフトウエア仮勘定		2,760	受入保の証		1,303
その他の		252			2,929
投資その他の資産		234,740	負債合計		2,838,618
投資有価証券		70,174	純資産の部		
関係会社株		68,497	株主資本		419,638
関係会社債		450	資本		75,929
出資		0	資本剰余金		84,073
関係会社出資		8,480	資本準備金		82,497
長期貸付金		10,595	その他の資本剰余金		1,576
関係会社長期貸付金		29,533	利益剰余金		322,159
長期前払費用		7,661	利益準備金		3,020
差入保証金		2,928	その他の利益剰余金		319,139
繰延税金資産		31,070	別途積立		274,455
その他の		5,760	繰越利益剰余金		44,684
貸倒引当金		△411	自己株式		△62,524
繰延資産		1,953	評価・換算差額等		22,044
社債発行費		1,953	その他の有価証券評価差額金		22,187
資産合計		3,280,302	繰延ヘッジ損益		△142
			純資産合計		441,683
			負債・純資産合計		3,280,302

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
ペイメント事業収益	131,339	
包括信用購入あっせん収益	28,308	
カードキャッシング収益	472	
証券業務代行収益	27,572	
ペイメント関連収益	10,408	198,101
リース事業収益		12,287
ファイナンス事業収益	14,949	
信用保証収益	21,498	36,447
不動産関連事業連関収益		
不動産関連事業利益	25	
不動産関連事業原価	1	23
金融		4,448
計		251,307
営業費用		
販売費及び一般管理費用		208,269
金融	9,394	
支所の利息他	2,136	11,530
計		219,799
営業利益		31,507
営業外収益		6,688
営業外費用		169
経常利益		38,026
特別利益		
投資有価証券売却益	2,120	
雇用調整助成金	475	
その他	1	2,597
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	1,007	
支払資産負担	580	
固定資産処分損	566	
投資有価証券評価損	508	
投資有価証券売却損	416	
関係会社株式の売却損	42	
その他	0	3,123
税引前当期純利益		37,501
法人税、住民税及び事業税	8,347	
法人税等調整額	△777	7,569
当期純利益		29,931

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 クレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田波也人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪恵美子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂武嗣	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 クレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田波也人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪恵美子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂武嗣	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社クレディセゾン監査役会

常 勤 監 査 役	金 子 美 壽 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	原 田 宗 宏 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	井 川 裕 昌 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	笠 原 智 恵 ㊟

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

国内 新サービス開発による成長戦略

2020年4月 ▶ビットコインを担保に融資する「デジタルアセット担保ローン」提供開始
 (株)大和証券グループ本社との合併会社Fintertech(株)にて、暗号資産を対象とする新しいローンサービスを提供しています。

2020年11月 ▶「大和証券セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス®・カード」発行開始
 大和証券(株)が提供する「ダイワファンドラップ プレミアム」をご契約いただいているお客様向けに、本カード限定のオリジナル特典をご用意しています。

▶スマートフォン完結型決済サービス「SAISON CARD Digital」提供開始
 クレジットカードの申込完了から最短5分でスマートフォンアプリ上にデジタルカードを発行。カードご利用時には、ほぼリアルタイムでご利用内容をPUSH通知します。

▶「セゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード」発行開始
 「わたしが本当に持ちたいカード」をコンセプトにした、1年に1回の期間限定(2021年6月30日まで)でしか手に入らないプレミアムなカードです。日本初の「月会費制」で、毎月スターバックス ドリンクチケット (eGift/500円分)のプレゼントや限定優待などの嬉しい特典をご用意しています。

2020年12月 ▶日常のご利用をすべてゲームに還元する「セゾンゲーミングカード」発行開始
 拡大し続ける日本のゲーム市場におけるゲームユーザーにフォーカスした新しいコンセプトカードです。専用アプリや独自ポイントを採用しています。

2021年3月 ▶Z世代の“好き”を追求する「Likeme♡by saison card」発行開始
 Z世代などの若年層をコアターゲットにしたコンセプトカード。いつでも1%のキャッシュバックや、若年層向けの優待をご用意しています。

▶医療事業者を支援をする「セゾンの診療・介護・調剤報酬ファクタリング」提供開始
 新型コロナウイルス感染症拡大により事業経営に影響を受けた医療事業者の資金調達ニーズに対応する、診療報酬等の早期資金化サービスです。



SAISON CARD Digital



セゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード



セゾンゲーミングカード



Likeme♡by saison card

海外 グローバル事業の収益基盤の整備・拡大

当社のグローバル事業は、東南アジア・インドを中心に6カ国で事業を展開しています。銀行などから十分な金融サービスが受けられていないアンダーサーブド層に対して、現地企業と協業のうえ、ファイナンス商品や金融ソリューションを提供することで、ファイナンシャル・インクルージョンを実現し、その地域の経済発展に貢献していきます。

2020年12月 ▶シンガポール子会社「Saison Capital Pte. Ltd.」におけるインパクト投資事業の開始
 人材・情報・資金が集まりやすくアクセスの利便性も高いシンガポールを拠点に、自己資金に加えてインパクト投資を志向する投資家の資金を、最大限に活かして繋げる事業モデルの構築に取り組んでいます。



▶ SDGs コミットメント

「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾンだからこぞできる社会の発展・課題解決に日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会を目指してまいります。

SDGsへの取り組み

当社にとって2030年に向けたSDGsに貢献することは、大きな目標のひとつです。「社会的価値」と「経済的価値」の同時創出は、グローバルに事業を展開する企業に課せられた責務であり、これを実現するためにESG経営を着実に推進していきます。



▶ 豊かな社会の発展への取り組み

◎ 安心・安全・便利なキャッシュレス決済の実現に向けて

キャッシュレス社会の実現に向けて、お客様の利便性向上を目的に、多種多様な決済プラットフォームの実現に取り組んでいます。クレジットカードやプリペイドカードをはじめとするプラスチックカードの発行に加え、スマートフォン決済や提携先アプリと連携したQRコード決済など多様な決済スキームを提供しています。

また、最新テクノロジーを活用して不正利用検知システムの精度向上にも努めるなど、セキュリティ強化により安心・安全な決済環境の提供に注力するとともに、慎重な与信と与信後の適切なフォローを通じて、お客様の使い過ぎによる「多重債務者」の発生防止にも努めています。

◎ 東南アジアの社会的・環境的課題の解決に貢献する「インパクト投資」

すべての人々に金融サービスを提供することを目的に「ファイナンシャル・インクルージョン」をテーマとしたインパクト投資事業を展開しています。これは東南アジアを中心とした新興市場向けに、金融サービスを十分に享受できていない人々や中小零細企業に金融サービスを提供する金融機関に対し、貸付資金を融資する事業です。インパクト投資を通じた融資は、国連が掲げるSDGsの目標達成に向けても非常に期待されており、成長ポテンシャルの高い新興市場における当社の中長期の持続的成長にもつながります。

◎ ポイント交換やカード決済による寄付

山中伸弥教授が所長を務める京都大学iPS細胞研究所「iPS細胞研究基金」への支援、医療の届かないところに医療を届ける特定非営利活動法人ジャパンハートへの寄付など、ポイント交換やカード決済を通じた医療や研究、災害復興への寄付活動を行うことで、地域社会へ貢献しています。



クレジットカード



プリペイドカード



スマートフォン決済



— ポイント交換による寄付事例 —

- ・「令和元年台風19号」義援金 1,102万円
- ・「令和2年7月豪雨」義援金 901万円
- ・「首里城再建支援」支援金 853万円

▶ クレディセゾンの金融教育

● 中高生対象の金融教育プログラム「出張授業～SAISON TEACHER～」

急速なキャッシュレス化や2022年4月からの成年年齢引き下げを見据えて、次世代を担う子どもたちが正しい金融知識を身に付けるための金融教育プログラムを提供しています。当社社員が講師となり、近年のキャッシュレス決済の動向やクレジットサービスとの上手な付き合い方などを学ぶことができるオリジナルプログラムです。全国の中学校・高校に延べ90回の授業を行い、受講者は4,000名を超えました。(2021年3月末現在)



「出張授業～SAISON TEACHER～」の様子

● 永久不滅ポイントで投資体験「ポイント運用サービス」

貯蓄から資産形成に世間の関心が高まる中、永久不滅ポイントで投資を体験できる「ポイント運用サービス」や、永久不滅ポイントやカード決済でリアルなつみたて投資が可能な「セゾンポケット」を提供するなど、投資初心者の資産形成をサポートするサービスを次々と展開しています。

永久不滅ポイント

ポイント運用

利用者 約61万人

運用金額 約20億円

(2021年3月末現在)

● 「セゾンマネースクール」開催

カード会員様の将来に向けたお金の基礎知識を醸成することを目的に、初心者向け「失敗しない投資の始め方」や「老後資金のつくり方」など、各種テーマを取りそろえて、各方面のお金のプロによるセミナーを開催しています。 ※現在はオンラインセミナー中心です。

～豊かな森を、未来を、こどもたちへ～

四季ある国、日本ならではの森。唯一無二の森。

▶ 赤城自然園の運営を通じた環境保全・社会への取り組み



「人間と自然の共生」をテーマに、未来のこどもたちに豊かな自然を引き継ぐことを理念として、2010年より群馬県で赤城自然園を運営しています。カード会員様には入園料のご優待サービスを行っています。

■ 環境保全への取り組み

「花を育てるのではなく、環境を整えることで植物が育つ手助けをする」という方針のもと、元はマツやスギの雑木林を、種類豊富な樹木や花々が育ち、豊かな日本の四季に触れることができる森に再生し、生態系の維持・継続を目指して整備をしています。

■ 地域活性化への取り組み

園内のフィールドを活用した環境学習会や健康増進プログラム、またピザ作りを通して地産地消の食育を学ぶプログラムの開催やマイクロツーリズムなど、健康・福祉・教育・観光といった幅広い分野で、連携協定を締結した渋川市をはじめとして、地域・地元との関係を深めています。



赤城自然園の森林は癒し効果が科学的に実証された「森林セラピー基地」に認定されています。

株主総会 会場ご案内図

会場

東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

交通

A 都営地下鉄三田線

御成門駅 **A1出口** から徒歩1分

B 都営地下鉄浅草線・大江戸線

大門駅 **A6出口** から徒歩7分

C JR線・東京モノレール

浜松町駅 **北口** から徒歩10分



株主総会へのご出席に関するお願い

新型コロナウイルス感染
拡大を防ぐため、
ご協力をお願いいたします。



マスクを
ご着用ください。



体調がすぐれない場合は、
ご無理のないご判断をお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

